

令和4年第8回
清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時等】

日時：令和4年8月26日（金）午後6時から8時25分まで

場所：清瀬市役所4階研修室

【出席委員】

菊谷委員長、関根副委員長、朝倉委員、井澤委員、上村委員、有働委員、大森委員、小寺委員、佐々木委員、関委員、竹内委員、早坂委員、前川委員、増田委員、望月委員、山村委員、柳瀬委員

事務局：企画部担当部長、シティプロモーション課事業担当課長、市民協働係係長、市民協働係主事

【配布資料】

第8回まちづくり委員会次第

202208-1-1 基本条例の調査（案）

202208-2-1 まちづくり傍聴規程（見直し案）

202208-2-2 【R4】傍聴お願い（表示用）

（当日配布）委員提案一覧表

【議事】

1 開会

委員長挨拶

ラジオ出演感想

2 事務局より

（1）配布資料の確認

（2）第7回まちづくり委員会議事要旨の確認

一部修正あり

3 前回の振り返り

副委員長より説明

・スケジュールについて

- ・提案審議について
- ・傍聴者の意見取り扱いについて
- ・ワークショップについて

4 委員提案の審議

第7回委員会の続きとして残りの委員提案について審議。

各提案者から提案内容について説明

提案者より市長への提言として継続審議を希望するか、担当部署案件とするか意見表明があった。

提案者の説明後、提案者の希望を委員全員で確認し了承した。

審議結果は、別紙「清瀬市まちづくり委員会 委員提案一覧」参照

<意見等>

委員 今回の委員提案の審議では、どこまで決めていくのか。

委員長 提案者の意見表明や提案内容を確認し、委員全員で市長への提案として継続審議とするか担当部署案件とするかを決めていく。

委員 現在受理している市民提案について、受理したままで何か連絡などはしているか。何か返信するようにはすべきではないか。

委員長 以前と同じであればしていない。現在審議を待っている状態。受理についての通知などについては検討していく。

5 条例運用調査について

事務局より条例運用調査の調査用紙について説明

調査に関する意見は会議終了後に事務局に申し出てもらい、修正があったときは調査内容等について運営委員会一任とした。

6 グループワークについて

(1) 条例運用審議グループ

調査の内容は概ね問題なし。文言の修正等を行った。

(2) 提案審議グループ

市長への提言を希望する提案者は委員・事務局に対して説明できるように準備していただきたい。

(3) WSグループ

- ・年2回開催予定だったのを見直し10月開催は行わない。
- ・まちづくりフォーラムについて10月までに内容を決めたい。

7 その他

(1) 提案募集のチラシについて

市民提案の対象範囲に在勤・在学を追加と、募集期間を通年化することが決定した。9月30日で冊子の差し替えを行う。

<意見等>

委員長 修正した冊子は、一度委員全員で確認する

(2) 傍聴規程の改正について

主に傍聴人による発言等（第7条）についての追記及び文書調整説明後、質疑応答を経て委員全体で確認し了承をした。

8 閉会

次回 令和4年9月26日（月）午後6時～8時 市役所研修室